

これまでの取組状況等について

令和7年5月12日
内閣官房 防災庁設置準備室

ICSについて

米国のNIMSとICS

背景

大規模林野火災を契機に、1970年代から多組織関連携システムが開発されはじめ、2001年の同時多発テロを契機に、あらゆるインシデントに対する包括的なアプローチを示すものとして、2004年にNIMSの初版が公表された。

NIMS (National Incident Management System)

行政やNGO等の民間が一体となり、あらゆるインシデントに対して、被害の予防や軽減、事態への対応や復旧等を行っていくための、共通の言語や手順といった体系的なアプローチを示したもの。

【基本理念】 「柔軟性」 「標準化」 「取組の統一」

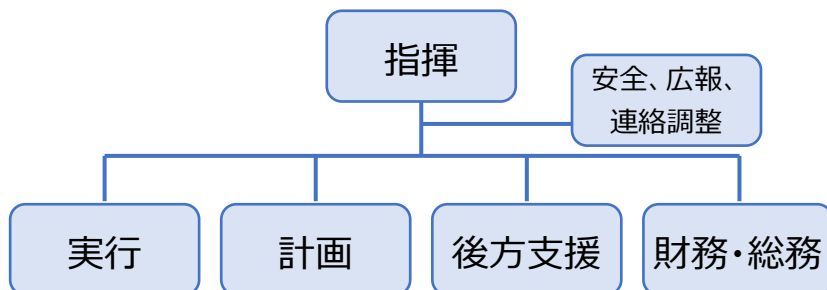
【特徴】

- ✓ 共通の用語
- ✓ モジュール型組織
- ✓ 目標による管理
- ✓ 行動計画の立案
- ✓ 管理可能な統制範囲
- ✓ インシデント施設や立地
- ✓ 包括的な資源の管理
- ✓ 統合された通信
- ✓ 指揮の確立と委譲
- ✓ 統合された指揮
- ✓ 指揮系統と指揮の一元化
- ✓ 説明責任
- ✓ 派遣/展開
- ✓ 情報やインテリジェンスの管理

ICS (Incident Command System)

NIMSの一部である「指揮と調整 (Command and Coordination)」について、あらゆる組織の職員が効果的に動き、調和のとれたインシデントマネジメントを行うための指揮、統制、調整について標準化された手法を示したもの。

ICSで示される標準的な組織構造



【5つの主要機能】

- 指揮：目標、戦略、優先順位を設定し、目標達成に向けた責任を引き受ける。
- 実行：目標達成に向けて、戦術を練り、資源を最適化し、実行する。
- 計画：情報を収集・整理し、報告書を作成するなど、計画作成を主導する。
- 後方支援：効率的な活動支援として、資機材や物資等の資源の手配等を行う。
- 財務・総務：会計処理や勤務管理等、財務や事務に関する支援を行う。

日本における災害対策標準化の取組状況

東日本大震災を契機に、大規模災害等には、国や地方自治体、企業、NPO等の関係機関が効果的かつ効率的に連携することの重要性が認識され、国際的な整合性を確保しつつ、災害対策の標準化についての検討がなされてきた。

- 災害対策標準化検討会議（平成25～26年）
- 災害対策標準化推進ワーキンググループ（平成27～30年）

【主な取組項目】

■ 「災害時等における業務実施・継続に関する事項」

- ・**「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」**（H28改定）
- ・**「市町村のための業務継続計画作成ガイド」**（H27策定）

■ 「災害対応業務に関する事項」

- ・情報共有の枠組みづくりとして、
「物資調達・輸送調整等支援システム」（R2）や**「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」**（R6）
- ・組織間連携として、
「市町村のための人的応援の受け入れに関する受援計画作成の手引き」（R2策定）
等の整備がなされてきた。

防災庁設置に向けた課題

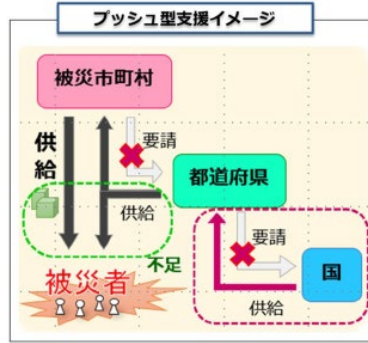
- ・自治体における災害対策本部の運営について、その組織構成や運営プロセス等については、標準的な指針がなく、自治体にとっては慣れない対応のため、混乱に陥りがちである。
- ・各省が災害時に応援派遣を行う仕組みは多数あるが、応援派遣のチームの運用プロセスや情報連絡員の派遣等については各省任せになっている。

被災者支援のための備蓄・ボランティア連携

国及び自治体による被災者支援のための備蓄について

●国のプッシュ型支援物資の分散備蓄

国は、段ボールベッド等の調達に一定の時間を要するものや、キッチン設備や入浴支援設備のように特注品であるものは、発災直後に必要量を市場調達するのは困難であるため備蓄を実施。自治体や関係団体の協力を得て、**全国8地域で分散備蓄**



○内閣府の分散備蓄における協力先一覧

地域	協力先名	場所
北海道	札幌市	未定
東北	一般財団法人SGH防災サポート財団	宮城県仙台市内
関東	内閣府（防災担当）	立川防災合同庁舎
中部	愛知県	愛知県長久手市内
近畿・中国	兵庫県	兵庫県三木市内
四国	高知県	未定
九州	熊本県	熊本県上益城郡内
	一般財団法人SGH防災サポート財団	福岡県糟屋郡内
沖縄	一般財団法人SGH防災サポート財団	沖縄県糸満市内

○プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備数量(見込み)

物資名	立川防災合同庁舎	立川除く7地域 (1地域あたり)	合計
段ボールベッド(個)	1,000	500	4,500
簡易ベッド(個)	500	500	4,000
パーティション(個)	1,500	1,000	8,500
簡易トイレ(個)	30	15	135
入浴資機材(セット、男1+女1)	5	5	40
キッチン資機材(セット)	5	5	40

●自治体の備蓄

○各自治体で避難生活に**必要な物資を備蓄**。(11/1時点の全国の様子は右図(内閣府調査))

災対法改正案により、今後も自治体では年に一度備蓄状況を公表。

○自治体で、災害の迅速かつ効果的な災害応急対策のため、**民間企業等と災害時の応援協定を締結**。

(段ボールベッドの供給(全国で600件超)や、無人航空機による情報収集(500件超)、キャンピングカーの優先貸出(20件超)など)

○新地方創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用した避難生活環境改善

避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含め、**整備することについて支援**

- ・トイレ環境…トイレカー、トイレトレー、簡易トイレ 等
- ・食事環境…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材 等
- ・就寝環境…テント式のパーティション、簡易ベッド 等
- ・入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴設備 等

<採択結果>

事業種別	事業数*	品目*	整備数
トイレ環境の整備	448件	トイレカーの整備	448件
食事環境の整備	109件	キッチンカーの整備	109件
就寝環境の整備	546件	簡易ベッドの整備	546件
その他	73件	パーティションの整備	73件

※重複計上あり

※主な資機材の例



全国都道府県・市町村の災害用物資・機材等の備蓄状況
(令和6年11月1日時点調査結果、全国計)

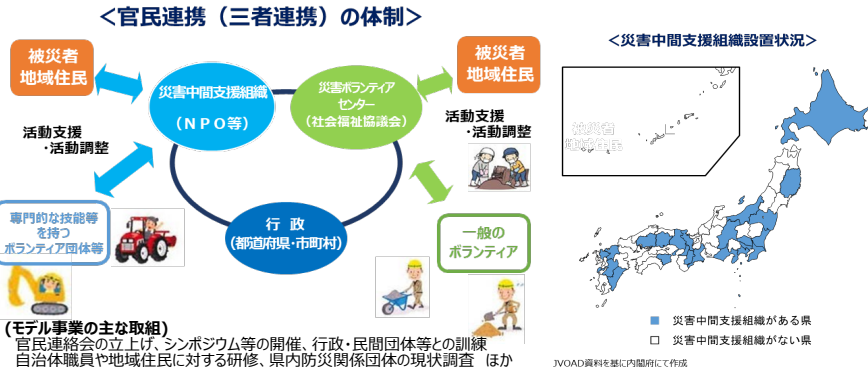
項目	数量	単位
主食合計	92,799,895	食
副食合計	8,721,412	食
乳幼児粉ミルク・乳幼児液体ミルク	1,277,112	缶・本
水合計	29,705,412	L
暖房機器	30,985	台
冷房機器	36,184	台
携帯トイレ	65,699,306	回分
設置型トイレ (うち、トイレカー、トイレトレー、トイレコンテナ)	2,407,070 (うち、81)	台
毛布	14,721,159	枚
簡易ベッド(段ボールベッド含む)	575,204	台
パーティション	1,086,666	枚
生理用品	20,026,846	枚
トイレトーパー	3,586,127	巻
大人用おむつ	4,798,042	枚
子供用おむつ	10,755,046	枚
トイレ用洋式化アタッチメント	5,331	個

避難生活支援を行うNPO・ボランティアとの連携に関する取組について

- 官民連携（三者連携）による被災者支援の充実・強化を図る上で重要となる「**災害中間支援組織**」の機能強化。
- **地域のボランティア人材の発掘・育成**のため、避難生活環境改善の知識・ノウハウに関する育成研修を実施。
- NPO・ボランティア団体を国が事前登録して、その**情報（団体名、活動内容、活動エリア等）**をデータベース化して自治体等と共有し、**平時から「顔の見えり」関係づくりを促進**し、発災直後からきめ細かく、質の高い被災者支援を実施。
- **災害時におけるボランティアの調整（受入・活動調整等）**の後押しや、**ボランティア活動の活性化**のため、活動にかかる一部費用を支援。

災害中間支援組織の機能強化の取組

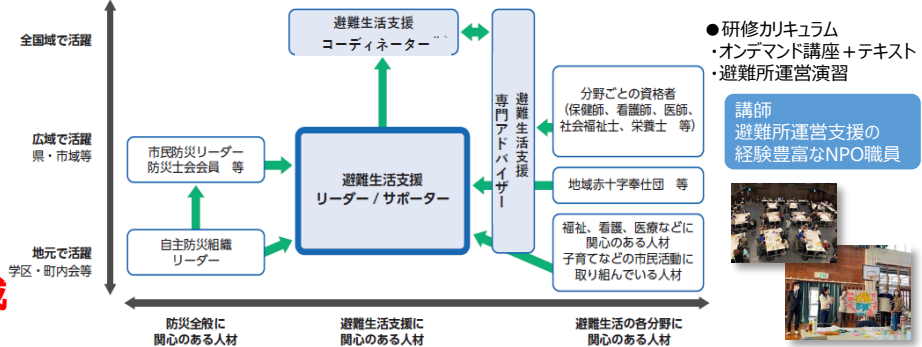
- 23の都道府県で災害中間支援組織が活動中(R7.1現在)。
全ての都道府県に設置すべく、令和5年度から、災害中間支援組織の設置・機能強化等に向けたモデル事業を実施



避難生活支援リーダー/サポーター※の育成

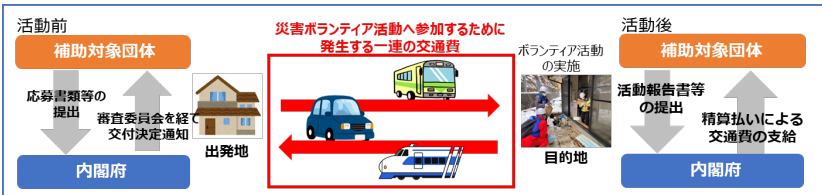
※避難所運営の基本的なスキルを修得し、自治体職員や被災者と、避難所の生活環境向上に率先して取り組むことができる人材

- 地域のボランティア人材に、避難生活環境改善のための知識・ノウハウを身につけてもらうための**モデル研修(令和4年度から)**。研修修了者はDB化し、都道府県との共有・連携を図る。



災害ボランティア活動に係る費用に対する支援

- **災害ボランティアセンターの活動に係る費用に対する支援**
 ・公助による救助の円滑化・効率化を図るため、救助とボランティア活動の調整に必要な人員の確保について、災害救助法の国庫負担として支給。
 ・人件費（社協等職員の時間外勤務手当及び社協等が雇用する臨時職員等の賃金）
 ・旅費（災害ボランティアセンターに派遣する職員に係る旅費）
- **被災者支援団体への交通費補助事業**
 ・被災者支援団体による活動の活性化を図るため、支援に駆けつけるNPO・ボランティア団体等の被災者支援団体の交通費を補助する事業を令和7年1月に開始。



NPO・ボランティア団体等の登録制度の創設

- 官民連携体制の強化のために、**NPO、ボランティア団体等（被災者援護協力団体）を国が事前に登録する制度を創設。**



組織強化
 人材育成
 活動支援
 登録・依頼

各府省庁との役割分担について

各省の所掌する主な防災・減災関連施策

総務省（消防庁含む）

- ・被災自治体への地方財政措置
- ・応急対策職員派遣制度や技術職員派遣制度等による地方公共団体職員の派遣調整
- ・緊急消防援助隊を含む常備消防や消防団をはじめとする消防防災力の充実強化
- ・非常災害時等の通信・放送・郵便サービス確保の取組
- ・通信・放送インフラの強靱化対策の実施

法務省

- ・災害時における出入国外国人向け防災情報発信
- ・海外諸国との災害時連携の推進

外務省

- ・災害時における外国人向け防災情報発信
- ・各国・地域・国際機関との防災及び災害時連携の推進
- ・防災関連の開発途上国への支援

財務省

- ・防災・減災関連施策に係る予算・税制
- ・国有財産の無償貸付等による災害廃棄物対策及び応急的な住まいの確保

文部科学省

- ・学校教育における防災教育の推進
- ・学校施設、文化財等における防災対策の強化・推進
- ・自然災害の被害軽減、予測に関する基礎的研究開発
- ・被災児童生徒等の就学機会の確保等

厚生労働省

- ・保健・医療・福祉分野における災害対策
- ・被災医療・福祉関係施設等の復旧
- ・厚生労働分野における被災者の生活再建等の支援

農林水産省

- ・農業・林野・水産関係にかかる災害防止・軽減対策

経済産業省

- ・電力・ガス等ライフラインの機能確保と災害時における復旧対応等
- ・中小企業者等の防災の促進及び被災中小企業者へのなりわい再建支援等
- ・燃料の供給体制の整備と円滑な供給

国土交通省

- ・河川・道路・港湾等の施設整備・管理
- ・住宅・建築物の耐震化
- ・災害リスクを踏まえた防災まちづくり
- ・地殻変動等の地理空間情報の整備・提供
- ・気象・地震・火山等の監視・予測・情報発信

環境省

- ・災害廃棄物対策
- ・動物愛護管理分野における災害対策
- ・避難所等への再生可能エネルギー設備等の導入支援

防衛省

- ・自衛隊の災害派遣

復興庁

- ・東日本大震災の記憶と教訓の継承

こども家庭庁

- ・児童福祉施設等における防災・減災の取組の推進
- ・被災児童福祉施設等の復旧

警察庁

- ・警察災害派遣隊の運用
- ・災害警備用装備資機材の整備充実

金融庁

- ・被災者の債務整理支援
- ・金融機関に対する金融上の措置要請

消費者庁

- ・生活関連物資等の価格の安定等に係る業務

デジタル庁

- ・防災DXの推進等
- ・各省庁の防災業務を支える政府システムの整備・運用